

平成30年7月24日（火）

第7回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年7月24日(火) 午後3時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦
総務課長 森田康宏
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場 秀樹
指導課長補佐兼少年センター長 戸塚美由紀
6. 欠席事務局職員 な し

○倉部教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。追加議案については日程に追加し、直ちに議題とします。

追加議案第1号、平成31年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択については秘密会とすることを発議しますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって追加議案第1号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退出をお願いいたします。

(関係者以外退席)

追加議案第1号

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については、同法第12条第1項の規定に、また、事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

追加議案第1号、平成31年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について事務局の説明を求めます。

○戸塚指導課長補佐 それでは、平成31年度に使用します教科書の採択について御説明します。

平成31年度に使用する小・中学校用教科用図書については、2ページ以降

に資料として載っておりますが、小学校については30年度と同じ教科書を使用いたします。中学校に関しては「特別の教科 道徳」の教科書の採択が今回ございまして、東部地区に関しては資料のように選定されましたので、御報告いたします。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。

なお、追加で御報告いたしますが、この教科書採択につきましては、さきに行われました採択委員会、これは東部採択地区ということで、柏市、鎌ヶ谷市、我孫子市の3市による委員によって協議の末、この教科書を使うという決定がされました。いずれの教育委員会においても同様の議決を要することになります。以上です。

何かこれについて御質問があればこれを許します。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

追加議案第1号 平成31年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 以上で平成30年第7回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時02分閉会